

## 令和2年度補助金評価表（令和元年度交付分）

<b>事務事業名</b>	姫島託児事業補助金		
<b>担当所属</b>	子ども課	<b>連絡先</b>	092-332-2074

## 【事務事業基本情報】

<b>区分</b>	⑤その他の事業補助（負担金的）		
<b>該当例規等</b>	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程		
<b>基本目標</b>	基本目標2__子どもが健やかに育つまちづくり		
<b>政策</b>	政策1__子育て支援の充実		
<b>施策</b>	施策②__保育などのサービスの充実を図る		
<b>補助期間</b>	令和2年度	まで	

## 【事業概要・指標】

事業概要	成果指標
<b>【目的】</b> 離島振興法の規定による指定地域として、姫島の自立的発展を促進し、生活の安定と福祉の向上を図る。 また児童福祉法24条で市に保育義務が課せられており、その義務を市が姫島で履行する場合、相当の費用を必要とする。そのため、市の負う保育義務を姫島託児所に代替してもらうため、少人数による利用料だけでは賅いきれない必要な運営費の一部を補助する。	
<b>【対象事業】</b> 姫島託児所運営事業	
<b>【対象者】</b> 姫島託児所	

## 【改革案】

<b>今後の実施方向性</b>	現状維持
令和2年度入所児童は6人。保育士は2人体制、4人のローテーションで実施しており充足している状況である。今後も姫島行政区の協力を得て、保育を継続する必要がある。	

## 【指標の推移】

	単位	H31年度実績	目標値
成果指標			

## 【投入コスト・人員】

年度	単位	令和元年度決算	令和2年度予算
トータルコスト	円	1,600,000	1,600,000

## 【環境変化等】

<b>開始時の周辺環境・課題</b>	合併前の志摩町時代から姫島託児所への補助を実施している。
<b>現状の周辺環境・課題</b>	姫島には、公立保育所も民間の認可保育所もなく、保育の実施ができるのは姫島託児所のみである。現状の市の方針として、公立保育所の設置は考えていない。
<b>今後の予想される周辺環境・課題</b>	姫島居住の保育を必要とする児童の数は、今後も大きな変動はないと推測される。
<b>市民及び議会等の意向・ニーズの変化等</b>	保育の実施に関して、市民や議会の関心は、今までも今後も高いと推測される。